# 取扱処方箋数届書の記載例

○営業期間が3月27日~12月29日で、営業日数が148日、その間の処方箋枚数が次のようであった場合

科別内訳	枚数	計算結果	計算式	
内科	2,000	2,000		
外科	560	560		
小 児 科	300	300		
整 形 外 科	550	550		
眼 科	3, 500	2, 333. 3	3500×2/3≒2333. 33	
耳鼻いんこう科	2, 800	1, 866. 7	2800×2/3≒1866.66	
歯科	325	216. 7	$325 \times 2/3 = 216.66$	
計	10, 035	(※2) 7,826.7		

許	可番	号 ]	及び	年月	日	村山第 A1009991 号 平成 2 2 年 3 月 2 7 日	
薬	局	O	の	名	称	山形県村山薬局	
薬	局	0	所	在	地	山形市十日町1-6-6	
前等期	年にお 間			を行・ 日		期間 平成22年3月27日~12月29日 営業日数 <b>(*必ず記入してください)</b> 148日	<b>*</b> 1
前年における総取扱処方せん数			処方せ	ん数	7,826.7 枚	<b>※</b> 2	
備					考	薬剤師数 2.5 人	<b>%</b> 3

- ※1 業務を行った期間及び日数欄において、開局した日数には処方箋が来ない日もカウントすること。(1時間でも開局していれば、開局した日数を1日とカウントすること)
- ※2 前年における総取扱処方箋数欄:次の①及び②の合計数
  - ① 眼科処方箋数×2/3 + 耳鼻いんこう科処方箋数×2/3
    - + 歯科処方箋数×2/3
    - \*それぞれ少数点第二位で四捨五入し、少数点第一位まで求める。
  - ② 前記①以外の診療科の処方箋数。
    - (①と②が区分できない場合は②としてカウントする。)
- ※3 <u>備考欄:当該薬局に勤務する薬剤師数を記入すること。【備考欄に記載する薬剤師</u> 数の算出方法】により換算した数とする。

# 薬局薬剤師の員数の算出方法について

薬局で定めた就業規則に基づく薬剤師の勤務時間(以下「薬局で定める勤務時間」という。)によって算出方法が異なります。

- ■1週間の薬局で定める勤務時間が32時間以上の場合
  - (1) 常勤薬剤師(薬局で定める勤務時間の全てを勤務する者)を1とする。
  - (2) 非常勤薬剤師は、その勤務時間を1週間の薬局で定める勤務時間により除した数とする。

## 【 例 1 】

1週間の薬局で定める薬剤師の勤務時間40時間の薬局について、薬剤師Aは週40時間勤務、薬剤師B、Cは週30時間勤務の場合

#### (員数算定)

Aが常勤で員数1。B、Cの員数はそれぞれ30/40=0.75となり、合計は1+0.75+0.75=2.5となる。

- ■1週間の薬局で定める勤務時間が32時間未満の場合
  - (1) 常勤薬剤師(32時間以上勤務している者)を1とする。
  - (2) 非常勤薬剤師は、その勤務時間を32時間で除した数とする。

# 【 例2 】

1週間の薬局で定める薬剤師の勤務時間30時間の薬局について、薬剤師Aは週40時間勤務、薬剤師Bは週20時間勤務、薬剤師Cは週15時間勤務の場合。

## (員数算定)

Aは、32時間以上勤務しているので常勤で1。B、Cの員数は20/32+15/32=1.09・・・となり、合計は2.0(2.09・・・の小数点第2位を切り捨てる)となる。